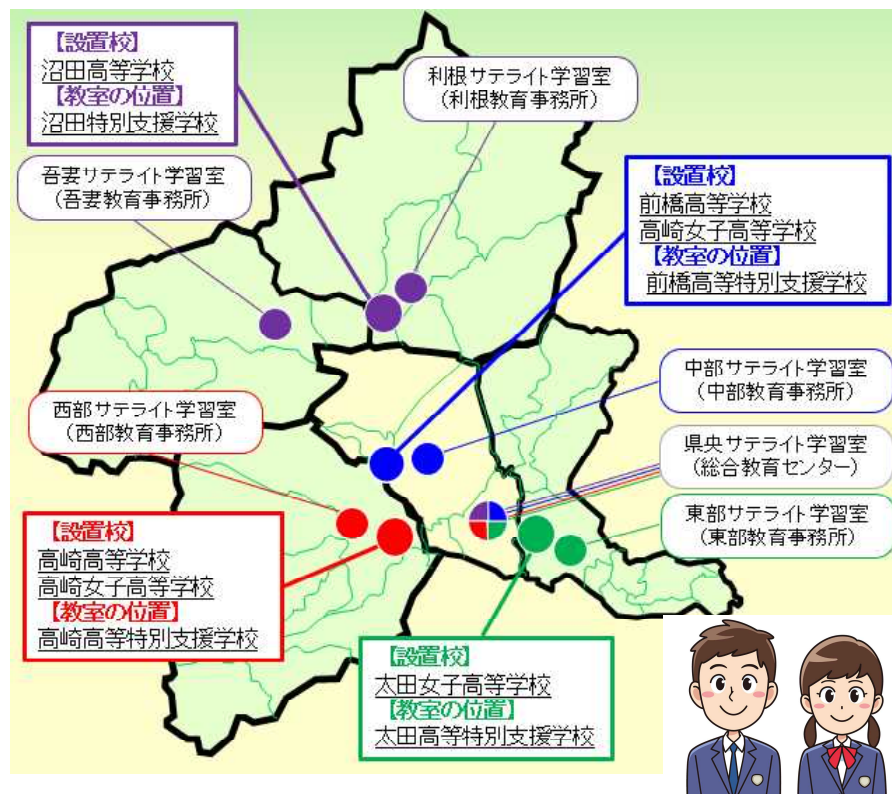


生徒の気持ちに寄り添う「高校通級」



令和3年4月 群馬県教育委員会

※ 高校通級の設置校等の位置



表紙「カエデ」について



カエデ(楓/Maple)の名は、「蛙手(かえるで)」が語源です。葉に水かきのような切れ込みがあり、水をつかみとる蛙の手に似ていることに由来します。花言葉は「大切な思い出」「美しい変化」「蓄え」等です。種子はプロペラのような形をしており、風によって遠くまで飛んでいき、たくさんの芽を出します。今の場所から遠い未来へ、成長しながら幸運をつかみとるような、とても素敵な存在です。

高校通級とは？

- 高等学校において実施する「通級による指導」の略称です。
- 学校教育法施行令の一部改正により、平成30年度から高等学校及び中等教育学校の後期課程において、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について障害に応じた特別の指導を特別な場で受ける指導形態、いわゆる「通級による指導」を実施できるようになりました。
- 小・中学校等からの学びの連続性を一層確保しつつ、生徒一人一人の教育的ニーズに即した適切な指導（「自立活動」と呼ぶ。）を設定し、個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服することを目的としています。

対象生徒は？

- 県立高等学校に在籍する、自立活動の指導が必要であると校長が認定する生徒（課程を問わない）

指導形態は？

- 平成30年度より群馬県においては、「サテライト方式」を採用しています。県内6ヶ所のサテライト学習室（※1）で、通級による指導を受けることができます。距離が遠くて利用が難しい場合には、相談に応じます。
- 単位認定については、主に現在の教育課程に加える形を採用しています。その場合、全日制課程における放課後（午後5時まで）や、定時制課程における始業前（午前9時以降）の時間を利用することになります。

※1 中部教育事務所、西部教育事務所、吾妻教育事務所、利根教育事務所、東部教育事務所、総合教育センターのこと。

申込方法は？

- まずは、学校に相談してください。
- 申込みを決めたら、「通級指導教室入級申込書」を提出していただきます。
- 後ほど、インテーク（初回面談）等を行います。